

## 日系企業米国税務セミナー

### ー トランプ政権による最終税制改正法案の法制化の概要と 日系企業への影響-

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、PwC では、日系企業の皆様より広くご関心をいただいている米国税制改正法 ( The Tax Cuts and Jobs Act ) の概要と日系企業における影響について日本語でセミナーを開催いたします。

2017 年 12 月 22 日、トランプ大統領は両院協議会において統一された税制改正案に署名し改正案が成立しました。今回の改正は法人税率の恒久的な大幅な引き下げに加えて、国際課税の分野では海外配当益金不算入制度 ( テリトリアル課税 )、海外留保所得にかかる強制みなし配当課税、および税源浸食防止規定 ( BEAT 課税等 ) の導入、事業課税の分野では支払利子の損金算入制限、固定資産の即時償却、および AMT の撤廃 ( 法人課税のみ )、パススルー所得に対する減税といった幅広い分野での改正項目が含まれており、レーガン政権下における税制改正 ( 1986 年 ) 以来の大幅な改正となっております。

本セミナーでは、第一部でこの税制改正の内容を具体例を交えて解説し、第二部で日系企業における実務上の影響を、会計・州税・M&A など幅広い観点から検討・解説を行います。

お申し込みは下記オンラインフォームにてお手続きをお願いいたします。ご足労をおかけしますが、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時：

2018 年 3 月 2 日 ( 金 ) , 14:00 – 17:00 (13:30 開場)

## 講演内容：

### 第一部：

#### 税制改正の解説

- 法人所得税
- ビジネス関連
- 国際課税

### 第二部：

#### 日系企業への影響について

- 会計
- M&A
- 州税

## 講師：

税務ディレクター 村岡 欣潤

税務ディレクター 有馬 和茂

税務マネージャー ショークイスト 山根 陽子

監査シニアマネージャー 肥田 晴司

## 対象者：

一般事業会社の経営者層および経理・税務・経営企画等の責任者、担当者

## 会場：

Courtyard Marriot Farmington Hills: 33043 Hamilton Ct., Farmington Hills, MI 48334

## 参加費：

無料

## お申し込み：

以下のリンクよりお申し込みください。

<http://jbsd.org>

- お申し込み多数の際は、定員 50 名になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

一般企業の方を対象としておりますので、同業者の方のお申し込みはご遠慮ください。

//// お問い合わせ先 ////

本セミナーに関するご質問は PwC Detroit 事務所の山根までご連絡ください。

電話 : [313-394-6266](tel:313-394-6266)

メール : [yoko.y.sjoquist@pwc.com](mailto:yoko.y.sjoquist@pwc.com)